



北秋田市の家庭からのゴミが処理されているクリーンリサイクルセンター

6月1日からプラマークが表示されているプラスチック製容器包装（以下「プラ製容器包装」）のリサイクル分別収集が始まりました。これによって、ごみの分別の区分は、以下のように整理されましたので、「ご注意ください」。

6月からのごみの分別変更で、「燃やせないごみ」は「金属類・危険なもの」だけになり、その他は、「燃やせるごみ」と「資源ごみ」だけに分類されたこととなります！



①ごみ袋の中を確認できるように、袋を二重にして出さないでください。スーパーやコンビニで配られるレジ袋にプラ製容器包装ごみを入れて、それを更に燃やせないごみの袋に入れて出すと、ごみ袋の中身が、リサイクル出来るものなのか確認出来ないのです、袋を二重にしてプラ製容器包装ごみを出すことは、ご遠慮願います。

②**ボトル類の容器は、ふた（シャンプー容器についているポンプ式のふたも含みます）を外した状態で出してください。**ふたもプラマークの対象になっている場合は、プラ製容器包装ごみになります。

③**食べかす等の固形物やスープ等により付着した色を容器から洗い落とし（水洗いで結構です）、その後水分を十分に切って出してください。**（汚れはふきんなどでふき取っても大丈夫です）



しかし、分別の区分が変更になってから日が浅いせいか、ごみの出し方に慣れていない方が多く、プラ製容器包装ごみが適正に分別されず残されている集積所があります。

夏場に差し掛かり、残されたごみが放置されていると、匂いが気になってくるなど、生活衛生上好ましくありませんので、以下の点に注意しながら、もう一度「家庭ごみの分け方出し方一覧表」、各地区に配られているごみの収集カレンダーや市広報に目を通して、適正なごみ出しにご協力ください。

どういうごみの出し方をすれば、残されないの？

以下の点に注意して出せば、プラ製容器包装ごみは回収します。



絶対やめてください

しっかりとごみの分別がされた他人のごみ袋の中に、スーパーやコンビニのレジ袋など指定袋とは違う袋にごみ詰めしたものを、混入している心ない方がいるようです。

自分に非がないのにごみ集積所にごみが残されることは、精神的にとっても嫌なものです。

相手がされて嫌なことは、おそらく自分がされても嫌なことです。

良識あるごみの排出にご協力願います。

- ④次のように**水洗いしにくいもの、中の固形物やスープ等により付着した色を取り除きにくいものは「燃やせるごみ」の収集日に出してください。**
- ◆マヨネーズ、歯磨き粉容器のようにチューブ状になっているもの
- ◆レトルト（調理済み）食品の袋、食品や多くの油が付着したラップ類
- ◆ソースやたれ（調味料やかやく）の入っている小袋
- ◆中身と容器を分離することが困難なもの（例：接着剤、のりの容器など）
- ◆水洗いしても、スープ等により付着した色が取れにくいもの（例：カレー風味など香辛料が入ったカップラーメンなどの容器）
- ⑤**「白色トレイ」は、今までどおりの回収日に出してください。**（白色トレイにもプラマークは表示されていますが、市では分別区分が違います）

プラマークがついてなく、分別の判断に迷うごみはいつ出せばいいの？
プラ製容器包装に出していいのかわかる判断に迷うごみは、「燃やせるごみ」の日に出してください。

プラ製容器包装ごみを出すときは、透明な指定袋に入れて出してください。

世帯主の名前を必ず記入してください

ごみ袋に名前が書かれていないと、もしそのごみ袋が収集されなかった場合は、そのごみ袋の処理に近所の方々が大変苦勞することになります。

中には、思い悩んだ挙句、致し方なくごみ袋を開けて中身を確認することもありえますので、ごみを出される際は、良好な地域の人間関係を維持していくためにも、ごみ袋への名前の記入をお願いします。

10月からは名前（フルネーム）が書かれていないごみ袋は収集しません。

ごみの分け方出し方の説明会を開催したい自治会・団体の皆さんへ！

市では、ごみの分け方出し方の説明会を開催したい自治会・団体に、市役所担当職員が説明に伺いますので、希望される場合は、事前に各支所市民福祉課・生活環境課にご連絡ください。

犯罪被害者等への応援メッセージ等を募集します！

秋田県及び社団法人秋田被害者支援センターでは、「秋田被害者支援運動」を今年の4月から実施しております。その一環として、①被害者支援のためのメッセージ（35字以内とします）②秋田被害者支援運動の愛称、を広く県民から募集します。

①募集期限 9月29日（金）まで

②応募資格 県内在住の小学生以上

③送付先及び問い合わせ先

〒010-0951 秋田市山王4-1-5

秋田県警察本部警務課犯罪被害者対策室

☎018-863-1111

又は秋田県生活環境文化部県民文化政策課企画班

☎018-860-1513・1560

後部座席に乗ってもシートベルトを着用しましょう！

昨年県内で発生した交通事故で、シートベルトを着用しておらず後部座席に乗っていた方の死亡事故

も確認されております。

車を利用される皆さん、シートベルトは運転手席や助手席の方だけでなく、後部座席での着用も、自分の命を守るために大切な習慣ですので、確実な着用をよろしくお願いします。

平成18年度「安全・安心まちづくり活動支援助成金」を追加募集します！

犯罪が起これにくいまちづくり、災害への対策を進めるために地域住民団体が行う「安全・安心まちづくり」活動に対して、助成金を交付する制度です。

対象団体 町内会、PTA、老人クラブ、ボランティア団体等

対象活動 地域安全パトロールなど子どもの見守り活動を主とした活動

申請期限 7月24日（消印有効）

※申請等、詳しいお問い合わせ

秋田県生活環境文化部県民文化政策課

安全・安心まちづくりチーム ☎018-860-1522～3